

第3回薬事委員会記録

日時：2022年12月1日(木) 16時00分

場所：医学部1階 小会議室

出席者：鈴木、金森、吉倉、加藤(貴)、早崎、澤田、大橋、周、大井、堀、安藤、清水、吉田(省)、馬場、境、酒々井、塚田、佐野、安田、飯原、丹羽、小森

代理出席者：加藤(丈)〔3内〕、山田〔泌尿器〕、鬼頭〔麻酔〕、生駒〔輸血〕、久保田〔新生児集中治療部〕

委任状提出：白上、岩井、渡辺、矢部、二村、早野

欠席者：浅野、奥村、江頭、加藤(博)、武内、長瀬、吉田(明)、堀川

オブザーバー：加藤、月山

記録の承認

2022年9月1日開催の薬事委員会の記録が承認された。

議題

1. 医薬品の採用品目数について

現在の採用品目数と本会終了後の採用品目数について確認した。

2. 医薬品の採用について

3品目(ツイミグ錠 500mg、バビースモ硝子体内注射液 120mg/mL、ケフレックスシロップ用細粒 200)の採用を承認した。

3. 医薬品の継続試用について

2品目(ニトログリセリン静注 1mg/2mL「TE」、ピヴラツツ点滴静注液 150mg)の継続試用を承認した。ベリキューボ錠 2.5mg が試用期限となり、院内採用中止とした。

4. 医薬品の新規試用について

3品目(サムタス点滴静注用 8mg、レボセチリジン塩酸塩 DS0.5%「タカタ」、アネレム静注用 50mg)について、申請診療科および薬剤部より説明され、新規試用の承認可否の投票を実施した結果に基づき、全て承認した。

5. 医薬品の製剤変更について

2品目(ビラノア OD 錠 20mg、ラニラピッド錠 0.05mg)について報告し、製剤変更の承認可否の投票を実施した結果に基づき、承認した。

6. 医薬品の採用中止について

7品目(ザジテンドライシロップ 0.1%、セレジスト OD 錠 5mg、ロルカム錠 4mg、トラバタンズ点眼液 0.004%、フルタイド 50 ディスカス、フルタイド 200 ディスカス、カルベニン点滴用 0.5g)の採用中止を承認した。

7. 薬事委員会 WG での決定事項

① 院外医薬品の院外採用について

18品目(ペマジール錠 4.5mg、エナロイ錠 2mg、ロズリートレカプセル 100mg・同 200mg、ルムジェブ注 100 単位/mL、ゼジューラ錠 100mg、ランツジールコーワ錠 30mg、サイバインコ錠 100mg・同 200mg、ロゼックスゲル 0.75% (15g 包装追加)、ジスバルカプセル 40mg、ビバンセカプセル 20mg・同 20mg、エヌジェンラ皮下注 24mg ペン・同 60mg、ボックスゾゴ皮下注用 0.4mg・同 0.56mg・同 1.2mg)の院外採用を報告した。

② 院外処方再採用品目について

過去に採用となっていた2品目(ビジンプロ錠 15mg・同 45mg)について、院外処方として再採用することを報告した。

③ 院外医薬品の採用中止について

1 品目（ゼジューラカプセル 100mg）の院外採用中止を報告した。

④ 院内医薬品の緊急購入登録について

22 品目（ペマジール錠 4.5mg、トリセノックス点滴静注 12mg、ノボセブン HI 静注用 1mg シリンジ、アルンブリグ錠 30mg・同 90mg、エベレンゾ錠 20mg・同 50mg・同 100mg、バフセオ錠 300mg、ロズリートレカプセル 100mg・同 200mg、ルムジェブ注 100 単位/mL、ツムラ呉茱萸湯エキス顆粒、タブネオスカプセル 10mg、ジクアス点眼液 3%、オースギ当帰芍薬散料エキス T 錠、ヒューマトロップ注射用 6mg、イノベロン錠 100mg、エブリスディドライシロップ 60mg、ストラテラカプセル 5mg・同 10mg、アロカリス点滴静注 235mg）の緊急購入の登録を報告した。

8. 医薬品の販売中止について

7 品目（エクセラーゼ配合錠、ニカルジピン塩酸塩徐放カプセル 40mg「日医工」、ペリシット錠 250mg、ミルラクト細粒 50%、ムコスタ顆粒 20%、ランデル錠 20・同 40）の販売中止を報告した。

9. 医薬品の販売中止に伴う製剤変更について

5 品目（セレキノン錠 100mg、トリアゾラム錠 0.25mg「EMEC」、ピオグリタゾン錠 15mg「EE」、ベニジピン塩酸塩錠 4mg「タナベ」、グラニセトロン静注液 3mg「NK」）の販売中止に伴う製剤変更を報告した。

10. 後発医薬品への切り替えについて

医薬品購入額削減と診療報酬額増加を目的として、1 品目（エリル点滴静注液 30mg）の後発品への切り替えを報告した。

11. 再生医療等製品について

輸血療法委員会での承認結果に基づき、1 品目（アロフィセル注）の運用を報告した。

12. 医薬品から医療機器への区分変更について

サージセル・アブソーバブル・ヘモスタットが医薬品から医療機器へ分類が変更となった。これに伴い、本院においても、診療材料としての扱いに変更することとした。

13. 年末の薬剤部の体制と運用について

電子カルテシステムの切替のため、年内に使用予定の処方および注射処方は、12 月 27 日までに入力を完了することを依頼した。手書き処方箋・薬品請求伝票の運用について報告した。

14. 新電子カルテシステムにおける麻薬帳票出力と運用について

新システムでは、入院麻薬の払出返却において施用票を用いることで麻薬返却の簡便化を行えることから、院内の麻薬運用において施用票を用いた運用へ変更を行うことを報告した。

15. 新電子カルテシステムにおける抗がん剤の取り扱いについて

新システムでは、悪性腫瘍に対する適応を持つ注射薬剤（以下、注射抗がん剤）に関して、レジメンを使用しなければオーダーできない仕様へと変更となる。これに伴い、現在レジメンを使用せずにオーダーをしている注射抗がん剤（手術や処置、悪性腫瘍以外に用いる場合も含む）は、全てレジメンを作成してからオーダーを行うことを報告した。

16. 医薬品の安全使用のための業務手順書の改訂について

2022 年 8 月に実施した医薬品安全使用に関する業務手順書に基づいた業務実施状況の評価に基づき、業務手順書の改訂を行うことを報告した。

次回薬事委員会の開催日時は、2023 年 3 月 2 日（木）とした。